平成２９年（フ）第６５号
静岡県沼津市岡宮1382番地の６
債務者　鈴木　通敬
1　決定年月日時　平成29年３月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内笹井　明
4　破産債権の届出期間　平成29年４月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年５月26日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成29年５月25日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２８年（フ）第３７２号
静岡県浜松市中区北寺島町205番地の15
債務者　岡本　晃志
1　決定年月日時　平成29年３月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉尾健太郎
4　破産債権の届出期間　平成29年５月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年５月30日午後４時
6　免責意見申述期間　平成29年５月30日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２９年（フ）第４２号
静岡県富士市柳島61番地の２
債務者　澤田　佑亮（旧姓後藤）
1　決定年月日時　平成29年３月27日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹川　英辰
4　破産債権の届出期間　平成29年４月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年６月８日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成29年６月７日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２９年（フ）第３３８号
北海道恵庭市文京町４丁目16番３―101号
債務者　佐藤　秀和
1　決定年月日時　平成29年３月24日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白　　諾貝
4　破産債権の届出期間　平成29年４月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年６月27日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成29年６月20日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第３８３号
札幌市西区西野２条６丁目３番46号　ハイツフェリス101号
債務者　津島　直人
1　決定年月日時　平成29年３月24日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上村真太朗
4　破産債権の届出期間　平成29年４月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年７月３日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成29年６月26日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第１３６号
東京都武蔵村山市三ツ藤１丁目17番地の15
債務者　武井　　操
1　決定年月日時　平成29年３月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　　充
4　破産債権の届出期間　平成29年４月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年６月30日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年６月30日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第１６９号
神戸市東灘区向洋町中３丁目１番地２社会福祉法人協同の苑六甲アイランド、住民票上の住所大阪市都島区都島本通３丁目４番20号
債務者　増本　憲治
成年後見人　頼富　隆光
1　決定年月日時　平成29年３月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西川　精一
4　破産債権の届出期間　平成29年４月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月１日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成29年５月24日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第９３号
兵庫県加古川市志方町畑544番地
債務者　藤城　典彰
1　決定年月日時　平成29年３月24日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　政希
4　破産債権の届出期間　平成29年４月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月９日午後１時20分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成29年５月26日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２９年（フ）第１００２号
大阪市生野区中川２丁目１番３―506号、前住所大阪市城東区鴫野西４丁目10番２―507号
債務者　昇　　政夫
1　決定年月日時　平成29年３月23日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋山　　洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月12日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年５月29日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第１００３号
奈良県香芝市今泉1220番地44
債務者　加藤　雅之
1　決定年月日時　平成29年３月23日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋山　　洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月12日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年５月29日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第１１４号
兵庫県西宮市樋之池町19番26―102号
債務者　滝　　春美
1　決定年月日時　平成29年３月22日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保　直子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月12日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年５月29日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２８年（フ）第１１９号
鹿児島県志布志市志布志町安楽846番地７
債務者　中原　友樹
1　決定年月日時　平成29年３月23日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西　　選子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月21日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成29年５月31日まで
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２９年（フ）第１４号
青森県三戸郡五戸町大字切谷内字佐野上平24番地１
債務者　豊川真季子
1　決定年月日時　平成29年３月24日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　保土澤史教
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月27日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年６月２日まで
青森地方裁判所十和田支部

平成２９年（フ）第１６３号
埼玉県川口市本町２丁目10番10号　ＮＥＣネッツエスアイ川口寮
債務者　前垣内康紀
1　決定年月日時　平成29年３月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大澤　一司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月19日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成29年６月５日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第８号
長野県中野市大字牛出591番地３
債務者　芋川　茂嘉
1　決定年月日時　平成29年３月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中嶋　慎治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月12日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年６月５日まで
長野地方裁判所民事部破産係